

令和2年4月30日

保護者 様

喜多方市立熊倉小学校長 佐藤 明

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業延長
並びに特別登校日のお知らせについて

春陽の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、福島県知事からの臨時休業延長の要請を受け、喜多方市教育委員会の指示・指導のもと、喜多方市の各小中学校は、5月7日（木）より5月31日（日）まで臨時休業が延長となります。保護者の皆様には、子どもたちの感染予防のため、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業の延長について

令和2年5月7日（木）より令和2年5月31日（日）まで臨時休業を延長とします。

※ ただし、休業期間内に、福島県知事から臨時休業要請解除があった場合には、解除後、1週間以内を目安として学校を再開します。

2 児童生徒の学習・生活について

前回同様、各学年から自宅での学習が進められるように適切な指導やプリント学習を提供します。また福島県教育委員会HPからダウンロードできる「定着確認シート」や「家庭学習応援プログラム」、文科省HP「子供の学び応援サイト」などの活用や市教委より配付する学習プリントを活用して学校再開に備えてください。

3 登校日について

次の5日間を登校日とし、児童の健康状態・生活・学習状況等の確認や学習の計画指導・課題の配付等を行います。またデマンドバスを運行し、通常どおりに児童が登校できます。ただし、在校時間は以下のとおりになります。デマンドバスの手続きについては「5 その他」をご覧ください。

5月 7日（木）午前中3校時限（弁当持参） 8：15登校 12：10下校

5月 8日（金）午前中3校時限（弁当持参） 8：15登校 12：10下校

5月13日（水）特別時程3校時限 8：15登校 11：00下校

5月20日（水）特別時程3校時限 8：15登校 11：00下校

5月27日（水）特別時程3校時限 8：15登校 11：00下校

※ 登校後は、学年、学級単位での指導により、3密とならないように配慮します。

4 児童・生徒の受け入れについて

保護者が休めない場合など児童の受け入れ先がないご家庭（小学1～4年児童）については、事前に希望を募り、児童クラブと連携しながら学校又は児童クラブにおいて5月7日（木）より引き続き、受け入れを行います。（別紙通知参照）

※ 7日から希望される児童の保護者の方は、まずは直接学校にご連絡ください。

5 その他

○ デマンドバスの手配について

登校日5日間のデマンドバスの調整については、登校（朝の便）は、現時点で予約センターに入っている申込み内容のままとします。下校（帰りの便）については、現時点で予約センターに入っている申込みは、市教委でキャンセルするため、乗車を希望される場合には、保護者の方が直接予約センターへ連絡するようになります。

上記5日間以外のデマンドバスの調整については、登校（朝の便）、下校（帰りの便）とも現時点で予約センターに入っている申込みは、すべてキャンセルとなります。

なお、予約センターへの申込みは、利用する日の前日（土、日等をはさむ場合は、前週の金曜日）までに申込みが必要となります。5月7日（木）の予約申込みについては、5月1日（金）17時までに保護者の方から予約センターへ申込みが必要となります。

○ 集金日について

年度当初の予定では5月11日（月）が集金日になっておりましたが、臨時休業延長のため、5月13日（水）に集金日とします。5月8日（金）に集金袋を配付いたしますので、お子様に持参させてください。当日お忘れの場合は、お手数ですが直接学校にご持参ください。

* ご不明な点等があった場合には、いつでも学校までご連絡ください。
(事務担当：教頭 齋藤 真二 Tel 0241-22-1809)